

商品概要説明書ーりそな定期預金<ねんきん名人>ー

2012年8月1日現在

項目	内容						
1. 商品名	りそな定期預金<ねんきん名人>						
2. ご利用者	次のお客さまのみご利用いただけます。 ①当社で年金（国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金・個人年金等）をお受取り中の方 ・年金受取指定口座の普通預金通帳、年金証書等をご提示いただきます。 ②新たに当社で年金（国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金・個人年金等）をお受取りになる方 ・裁定請求書、支払機関変更届等をご提示いただきます。 ③当社で各種手当（児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当・医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当）をお受取り中の方 ・手当受取口座の普通預金通帳、受給者証明書等をご提示いただきます。 ④新たに当社で各種手当（児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当・医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当）をお受取りになる方 ・手当受取口座に当社の口座を指定されることを確認できる書類をご提示いただきます。 ⑤制度上、公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方 住民票の写し※、住民票の記載事項証明書※、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（有効期間については法令の定めによります）のいずれかをご提示いただきます。 ※作成・発行後6ヶ月以内のもの						
3. 期間	1年						
4. 預入方法	現金、他の預金口座からの振替等でお預入れいただけます。						
預入金額	1円以上、100万円以下（1円単位）						
5. 払戻方法	元金は満期日以降、お利息とともにお支払いいたします。なお、通帳口については、満期時に自動的に解約し、ご指定の預金口座に入金する方法もお選びいただけます。						
6. 利息							
(1) 適用利率	預入日（継続日）に当社の店頭に表示する「スーパー定期」の利率にくねんきん名人>の所定の金利を上乗せした利率となります。						
(2) 利息計算方法	1年を365日として日割計算します。（付利単位：1円）						
(3) 満期時のお取扱	○自動継続（利払継続）のお取扱ができます。 ※自動継続後の利率については、継続日において<ねんきん名人>の取扱があり、お預入れの条件を満たす場合は、継続日における<ねんきん名人>の利率を適用します。ただし、継続時にお預入れ条件を満たさない場合は、次の継続日以降は、「スーパー定期」の当社所定の利率を適用します。 ※また、継続日において<ねんきん名人>の新規の取扱がない場合は、継続日における「スーパー定期」の当社所定の利率を適用します。						
(4) 期日後利息	満期日以後の利息は、解約（または継続）日における普通預金利率を適用します。						
7. 税金	20%の源泉分離課税（所得税15%、住民税5%）マル優の場合を除く ※2013年1月1日以降に支払われるお利息には計算期間等に関わらず、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）の源泉分離課税が適用されます。						
8. 手数料	ございません						
9. 付加できる特約事項	マル優の取扱対象商品となります。（非課税限度額：最高350万円）						
10. 中途解約時のお取扱	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の期限前解約利率により利息を計算し、元金とともにお支払いします。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>解約日までの期間</th> <th>6ヵ月未満</th> <th>6ヵ月以上1年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期限前解約利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table>	解約日までの期間	6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	期限前解約利率	解約日の普通預金利率	約定利率×50%
解約日までの期間	6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満					
期限前解約利率	解約日の普通預金利率	約定利率×50%					
11. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772						
12. その他参考となる事項	①この預金は、預金保険制度の対象となります。 ②金利上乗せ幅は、金利情勢等により予告なく変更する場合があります。 ③りそなりテール口座「ゆとりの通帳」でお預入れできます。 ④一部解約はできません。 ⑤本商品のご利用は、年金受取口座または手当受取口座がある店舗1店舗のみでお取扱いただけます。 ⑥証書口の場合、この預金専用の口座を作成していただきます。 ⑦窓口のみのお取扱となります。						

埼玉りそな銀行

⑧この預金は本説明書に別段の定めがある場合を除き「自由金利型定期預金（M型）規定」によりお取扱いします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。